

SNSに係る情報モラル教育について

青少年育成補導センター

情報モラル教育について

情報モラル教育は、学習指導要領の総則に示されているように特定の教科等だけで進めるものではなく学校教育全体で行うものである。各学校は情報モラル教育の必要性、目標、内容を確認して、児童生徒の実態を把握し、年間指導計画を策定して、指導を進めている。

学習指導要領における「情報モラル」の記述

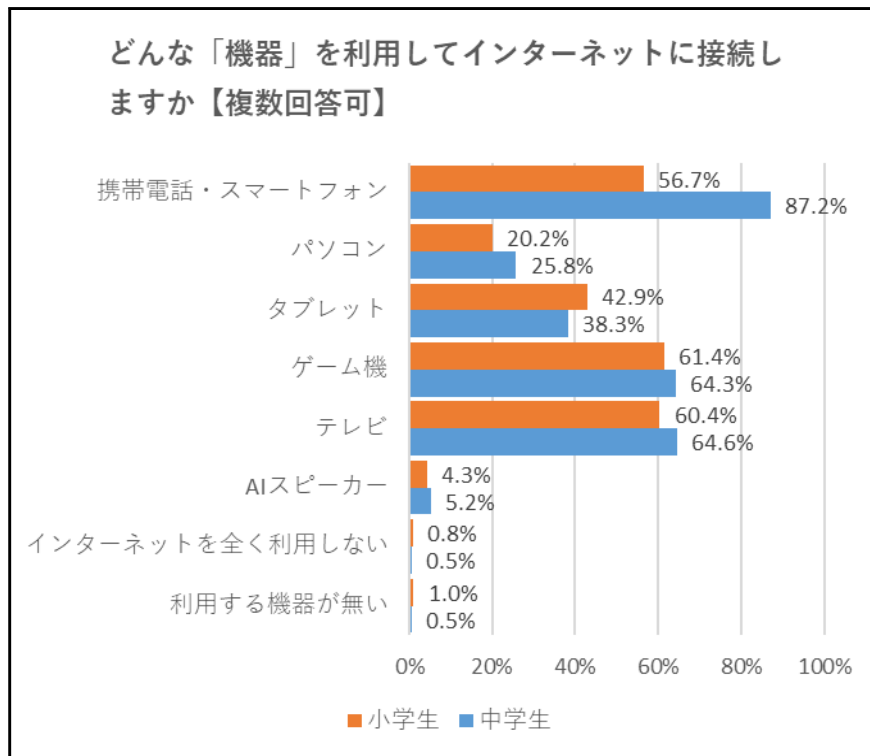
【小学校・中学校学習指導要領】

各学校においては、児童（生徒）の**発達**の**段階**を**考慮**し、言語能力、**情報活用能力**（**情報モラルを含む。**）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、**教科等横断的な視点**から教育課程の編成を図るものとする。

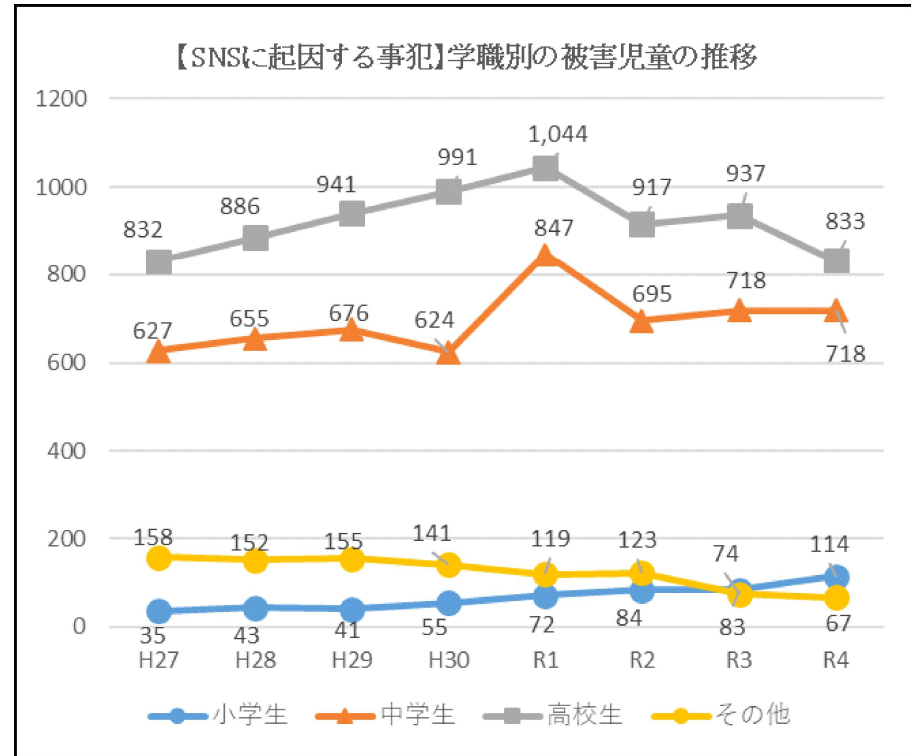
つまり、一部の教科等だけで扱うのではなく、学校を挙げて体系的に取り組む必要がある。

【参考】「教育の情報化に関する手引（追補版）令和2年6月」（文部科学省）

近年、スマートフォンを始めとする新たな機器・サービスが急速に浸透し、子どもたちを取り巻くインターネット利用環境が大きく変化する中、利便性向上の一方で、SNS利用に起因するトラブルが増加傾向である。



【参考】令和4年度児童生徒のインターネット利用に関する調査 (青少年育成補導センター)

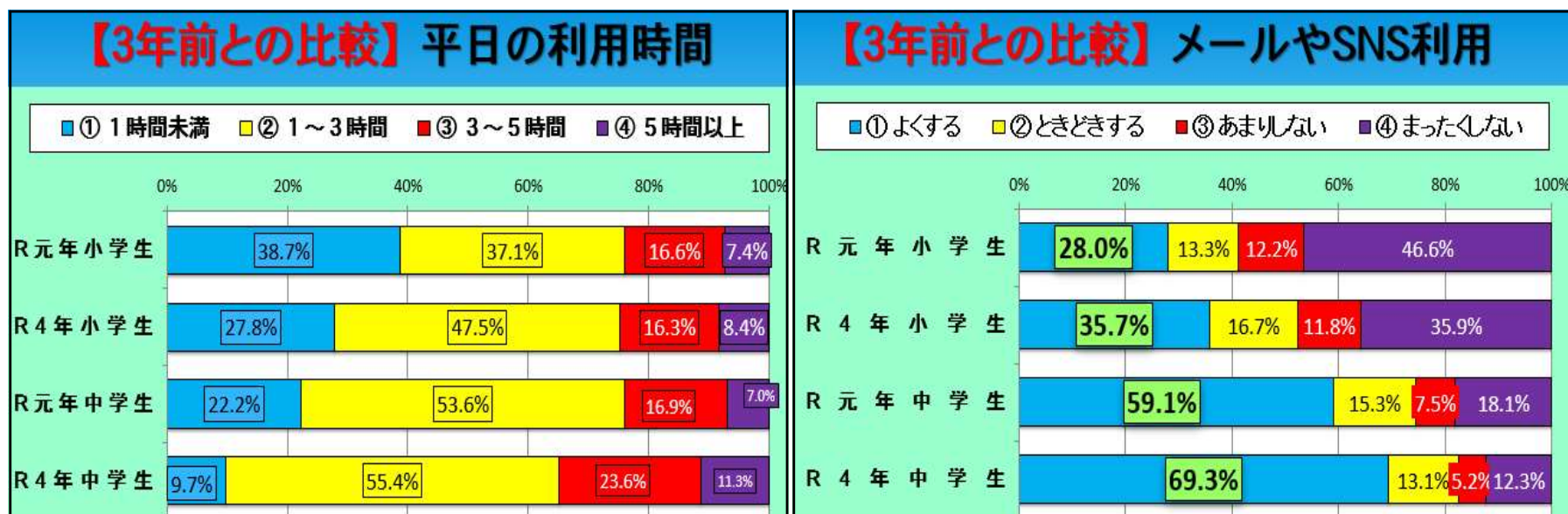


【参考】令和4年統計(警察庁)

また、教育委員会では3年に1度「児童生徒のインターネット利用に関する調査」を実施し、児童生徒の実態を把握している。

令和4年度に本調査を実施し、3年前の比較から次のことが明らかになった。

- (1) 小中学生とも、平日の利用時間が長くなっている。
- (2) 小中学生とも、メールやSNSの利用が増加している。



【参考】令和4年度児童生徒のインターネット利用に関する調査(青少年育成補導センター)

これらを踏まえ、教育委員会としては、SNSに係る情報モラル教育のさらなる充実が課題と捉え、次の取組を進めたいと考えている。

- (1) 青少年のインターネット安全安心利用に関する出前講座一覧を作成し、各学校に配付して、それを活用したSNSに係る情報モラル教育の充実を働きかけていく。
(令和6年度、出前講座実施率を100%とする)
- (2) SNSに係る情報モラル教育の充実のためには、保護者の理解と協力が不可欠である。出前講座を活用する際、保護者にも案内するなど、家庭との連携を働きかけていく。
(出前講座を活用する際、保護者にも必ず案内する)
- (3) 教職員や保護者等を対象に、インターネットやSNSでの情報モラルに関する知識と意識を高めるための講演会を実施し、それぞれの立場から、子どもたちの安全な情報活用を支援する。
(令和6年7月開催予定)

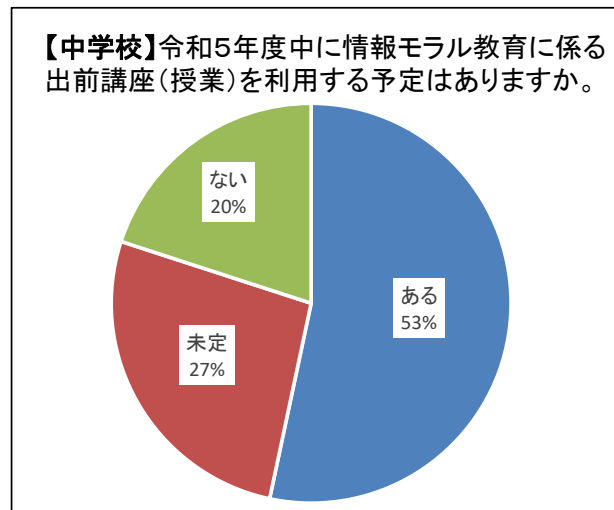
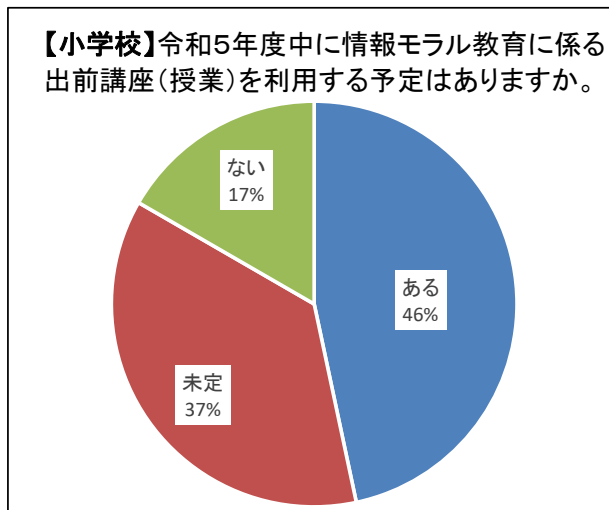


スマートフォンやSNSの利用に伴うトラブルから、子どもたちを守り、安全で安心な状態でインターネットを活用できるようにする。

情報モラルに係る出前講座(授業)活用状況のまとめ(R5.5.25付調査)

青少年育成補導センター

1 令和5年度中に情報モラル教育に係る出前講座(授業)を利用する予定(実施済含む)はありますか。



- 情報モラルに関する年間指導計画に位置づけて、出前講座を活用している学校は小学校46%、中学校53%である。
- 未定(小学校37%、中学校27%)については、児童生徒の実態に応じて、出前講座の活用を検討している学校である。
- このことから、小学校83%、中学校80%の学校が、出前講座を活用している(検討している)。

2 実施機関及び内容等について

(1) 小学校

	実施月	実施機関等	対象学年等	内 容
1	6	徳島中央警察署 生活安全課	小5、小6、保護者	インターネットやSNSを安全に利用するための注意
2	11	NTT docomo	小5、小6、保護者	インターネットやSNSにおけるコミュニケーションの特徴や利用時の注意
3	11	NTTドコモ	小6	携帯電話やインターネット、SNSにおけるコミュニケーションの特徴や利用時の注意
4	10	NTTドコモ	小5、小6、保護者	スマートフォンや携帯電話の安全な使い方
5	12	グリー株式会社 社会貢献チーム 小木曾 健 氏	小5、小6、担任	「正しく怖がるインターネット～事例に学ぶ情報モラル～」
6	未定	NTTドコモ スマホ・ケータイ安全教室	小4～小6	スマートフォンを使用することでの注意点やトラブルへの対処法について
7	11	公益財団法人 e-とくしま推進財団	小5、小6	インターネットやSNSの使い方(被害者にも加害者にもならないために)
8	5	板野町子ども家庭総合センター 教育支援室長の 上田 託也 先生	小6	インターネット利用の注意点
9	9	NTTdocomo	小6	インターネットやSNSにおけるコミュニケーションで気をつけること。
10	11	徳島県警察 「サイバー犯罪対策」	小6、保護者	インターネットや情報モラルに関する注意

別紙資料

	実施月	実施機関等	対象学年等	内 容
11	12	GREE 無料出張講演	小5	ネットリテラシーやネットモラルについて
12	1	ドコモ スマホ・ケータイ安全教室	小5・小6	インターネットの利用に関するトラブルやSNS等の書き込みによる人権問題への理解を深め、情報モラルを向上させる
13	7	NTT	小5、小6	スマホ、情報モラルについて
14	5	NTTドコモ スマホ・ケータイ安全教室 インストラクター 川上 百合氏	小6	インターネットやSNSにおけるコミュニケーションの特徴や利用時の注意

(2) 中学校

	実施月	実施機関等	対象学年等	内 容
1	4	正しいネット利用啓発のための授業	中1、中2、中3生徒	インターネットやSNSにおけるコミュニケーションの特徴や利用時の注意等をパワーポイントと動画を活用して教員が体育館で学年ごとに行った。
2	5	徳島中央警察署 生活安全課 木村係長	中1～中3	インターネットやSNSにおけるコミュニケーションの特徴や利用時の注意
3	5	徳島中央警察署 木村茂輝氏、林亜周香氏、 榎本実夕氏	中1	インターネットやSNSによるつながりから起こる事件やトラブルへの注意
4	6	NIT情報技術推進ネットワーク株式会社 篠原嘉一 氏	全校生徒、教職員	インターネットやSNSの正しい利用方法について、将来に不安を残さない利用をするための注意
5	10	徳島県警察サイバー犯罪対策室	中1、中2、中3、保護者	サイバー犯罪対策
6	6	NIT情報技術推進ネットワーク株式会社 篠原 嘉一 氏	全学年、教員、保護者	インターネットやSNSにおけるコミュニケーションの特徴や利用時の注意
7	6	NTTドコモ	中1、中2、中3	スマホ安全教室
8	7	公益財団法人e-とくしま推進財団	中1	携帯電話安全教室
9	6	NIT情報技術推進ネットワーク株式会社 篠原嘉一 氏	中1、2、3 教職員	スマホ・携帯電話使用による危険性を理解し、安全な使い方について学び、考え、今後の生活に生かせるようにする。

出前講座のメリット

- 外部講師を招くことによって、子どもたちも少しいつもと違う気分で話を聴くことができる。
- 専門家しか知らない話や実体験を聞くことで、問題をより身近に捉えられる。
- 保護者に案内をすることによって、家庭との連携の機会になる。
- 教職員にとっても意識と知識の更新の機会になる。

令和5年度 総合教育会議における協議事項（学校教育課）

・学力向上について

～「生きる力」を育む学校教育の充実を目指して～

①全国学力・学習状況調査について

1 調査の目的

2 調査の結果

3 調査結果からの課題等

②今後の学力向上に向けての改善策等について

1 学習指導要領の着実な実施

2 GIGAスクール構想の更なる取組の推進

3 学校における人的体制の充実

①全国学力・学習状況調査 について

1 調査の目的

- 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、
 - 全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析することによって、国や全ての教育委員会における教育施策の成果と課題を分析し、その改善を図る。
 - 学校における個々の児童生徒への教育指導や学習状況の改善・充実に役立てる。
 - そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 調査の結果

全国学力調査 【小学校】 (悉皆調査)

令和4年度	国語	算数	理科	総計
徳島県	64	62	62	188
全国	65.6	63.2	63.3	192.1

令和5年度	国語	算数		総計
徳島県	66	62		128
全国	67.2	62.5		129.7

全国学力調査【中学校】 (悉皆調査)

令和4年度	国語	数学	理科	総計
徳島県	71	55	50	176
全国	69.0	51.4	49.3	169.7

令和5年度	国語	数学	英語	総計
徳島県	68	51	45	164
全国	69.8	51.0	45.6	166.4

3 調査結果からの課題等

○徳島市の結果については、非公表ではありますが、県と比べると大きくは変わらないものの、若干よい平均となっております。

○国語については、全国平均と比較すると、小中とも、評価の観点の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」すべてに関して下回っています。

○算数については、全国平均と比較すると学習指導要領の内容の「図形」「データ活用」が若干低くなっております。

○数学については、全国平均と比較すると学習指導要領の内容の「図形」「関数」が若干低く、回答形式において記述式も下回っています。

○英語については、全国平均と比較すると学習指導要領の内容の「聞くこと」「読むこと」及び評価の観点の「思考力・判断力・表現力等」に関して下回っています。

○ 現在も、「思考力・判断力・表現力」等をもつたため、授業改善を行っておりますが、今後も継続して参ります。

②今後の学力向上に向けて
の改善策等について

1 学習指導要領の着実な実施

学習指導要領では、子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた

「生きる力」を育むため、育成を目指す資質・能力の三つの柱として、「知識及び技能」の習得と「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養が示されています。

これらの資質・能力を育成するため、各校の実態や状況を把握し、

○主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

- ・学校訪問等を通じ、学習指導要領の趣旨・内容の周知、徹底。
- ・「学力向上実行プラン」の取りまとめや見直しの推奨、成果の確認。

○授業改善に資する情報提供や調査の活用分析

- ・「国語力向上タスクフォース」の活用推進
- ・英語教育実施状況調査の依頼、収集、課題分析

に取り組んでいます。

2 GIGAスクール構想の更なる取組の推進

- タブレット活用状況に関するアンケート調査の実施、分析
- 学校訪問等でのICT活用に関する指導及び支援
- 徳島県GIGAスクール構想推進者研修等の各学校への周知
- 教育DX推進事業等の県教委との連携及び学校への支援
- デジタル教科書実証事業への協力依頼や周知

3 学校における人的体制の充実

- 「徳島県学びサポーター配置事業」の活用
- 「徳島市スクールヘルパー派遣事業」の実施（令和5年度開始）

【徳島県学びサポーター配置事業】

1 趣旨

児童生徒の学力向上に資する、授業や補充学習、教員の指導力向上支援等のため、退職教員や教員志望の学生等の地域人材を配置し、学びの支援に必要な人的体制の充実を図る。

2 主な業務内容

授業中における学習支援業務や放課後等の学習支援業務、家庭学習における学習内容充実支援業務、児童生徒の学力向上を目的とした学校教育活動支援業務

3 資格

教員免許は不要。職務に関し、熱意と識見を有する者 等

4 謝金及び配置時間等

・謝金は1時間あたり、1,200円。県旅費規程に基づき、旅費を支給。ただし、各学校あたり、115,000円以内。

(令和5年度)

・配置時間は各学校1校あたり、年間100時間程度とする。

5 今年度の配置状況

小学校19校に21名、中学校10校に10名、合計29校に31名の学びサポーターを配置している。

【徳島市スクールヘルパー派遣事業】

1 事業概要

教師がより一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、教師の業務支援に従事し、負担軽減を図る支援スタッフを市内の小中学校へ派遣する。具体的には、教材作成や印刷・配布物の準備や電話対応、行事や式典の準備、データ入力や環境整備等の業務を行う。財源としては、事業費の2/3を県補助金（国1/3、県1/3）、1/3を市が負担している。（R5 予算額：3,000千円）

教職員が子どもたちと向き合える時間の確保や
教育環境の整備を充実させることにより



- ・一人一人に寄り添ったきめ細やかな生徒指導の実現
⇒安心安全な学校生活の保障
- ・授業づくりの充実や、効果的な教育活動の実施
⇒学力向上の推進

2 現在の派遣状況

令和5年度より本事業を開始し、現在徳島市の小学校19校、中学校11校、計30校に27名のスクールヘルパーを派遣している。（複数校を兼任している人もいる。）

3 活動時間等

- ・一人あたり週1回3時間程度（年間100時間以内）
- ・令和5年度は、5月初旬から3月下旬までの予定。

4 学校での業務内容（各校からのアンケートより）

- ・授業支援

（教材の印刷、データ入力、ドリル類や宿題の丸付け、授業の準備、片付け 等）

- ・施設管理

（教室環境の整備、図書室の整備、掲示物の作成、貼り替え、学級園の整備 等）

- ・学校行事の準備

（会場設営、受付、検診の準備、プール掃除 等）

- ・職員室の業務補助

（チラシの配布、電話対応、保護者宛の文書印刷 等）

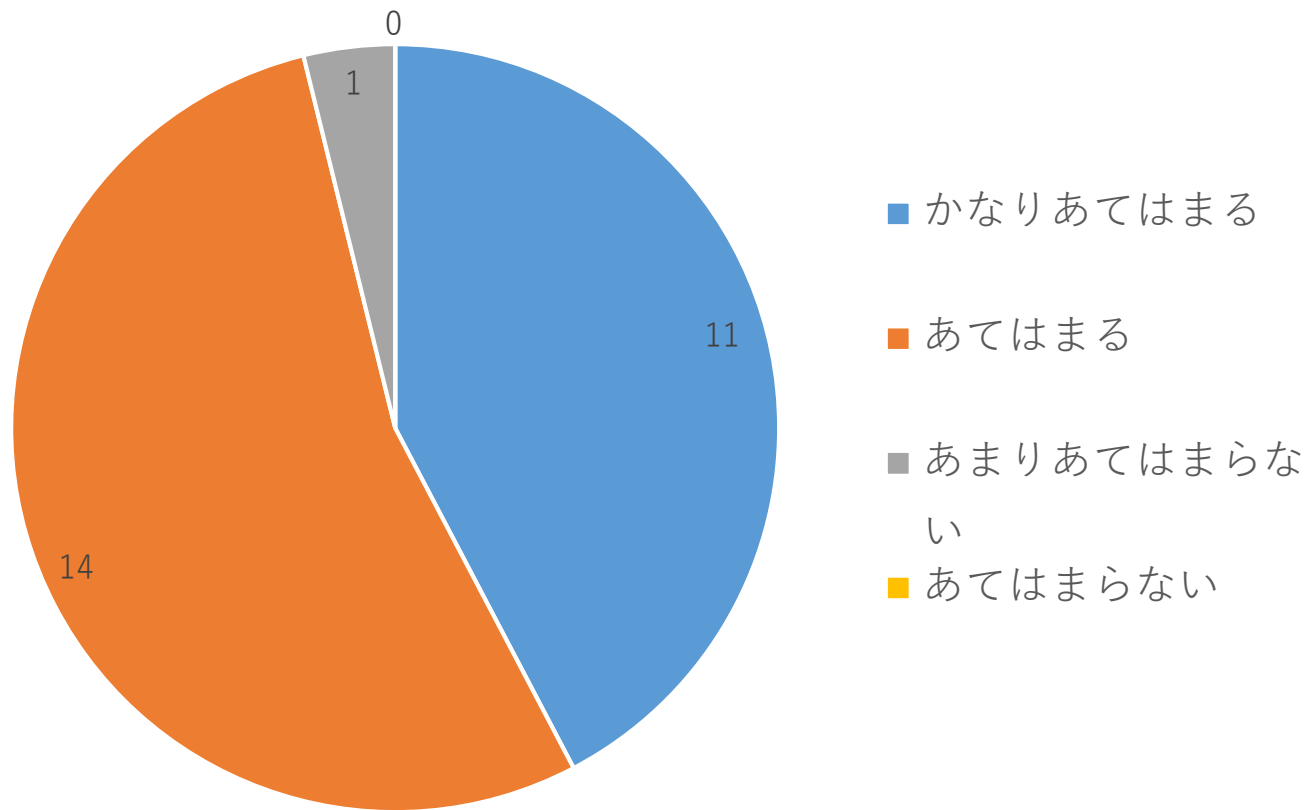
- ・その他

（HPの作成、書類整理、資料作成補助 等）

5 具体的な効果について（各校からのアンケートより）

- ・ 児童を見守る目が増え、子どもたちが安心・安全に学習に取り組めるようになった。
- ・ 児童が安全に活動できるような教室環境の充実が図れた。
- ・ 教員が子どもと関わる時間が増え、児童が落ち着いた。
- ・ 図書環境の充実、図書担当の負担軽減、図書室利用率の向上
- ・ 児童の指導にかかる時間が増え、学力向上につながった。
- ・ 教材研究の時間が増えた。授業内容の充実が図れた。
- ・ 教員の気持ちに余裕が生まれた。子どもや保護者への対応の時間が増えた。
- ・ 学年業務の時間が減った。

Q 1 子どもたちの指導にかける時間 が増加した

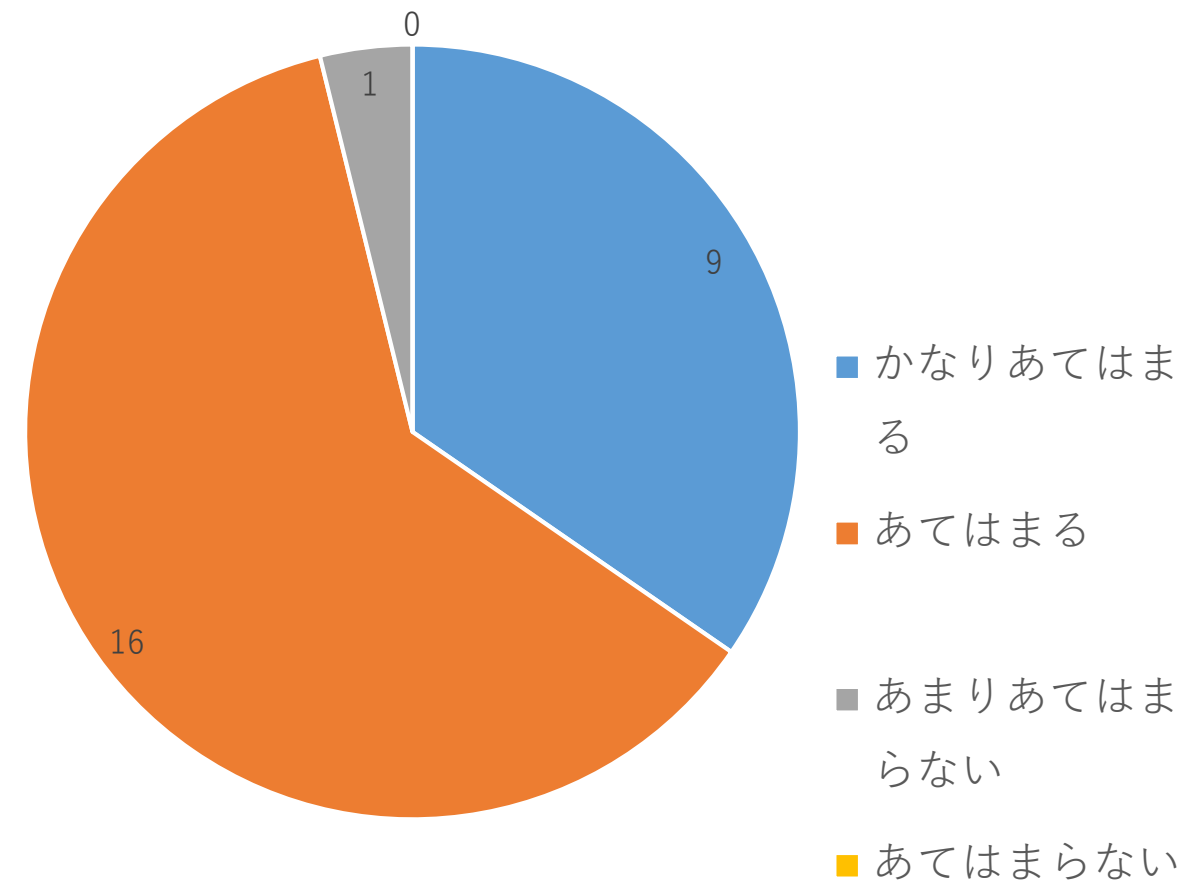


※数字の単位は（校）

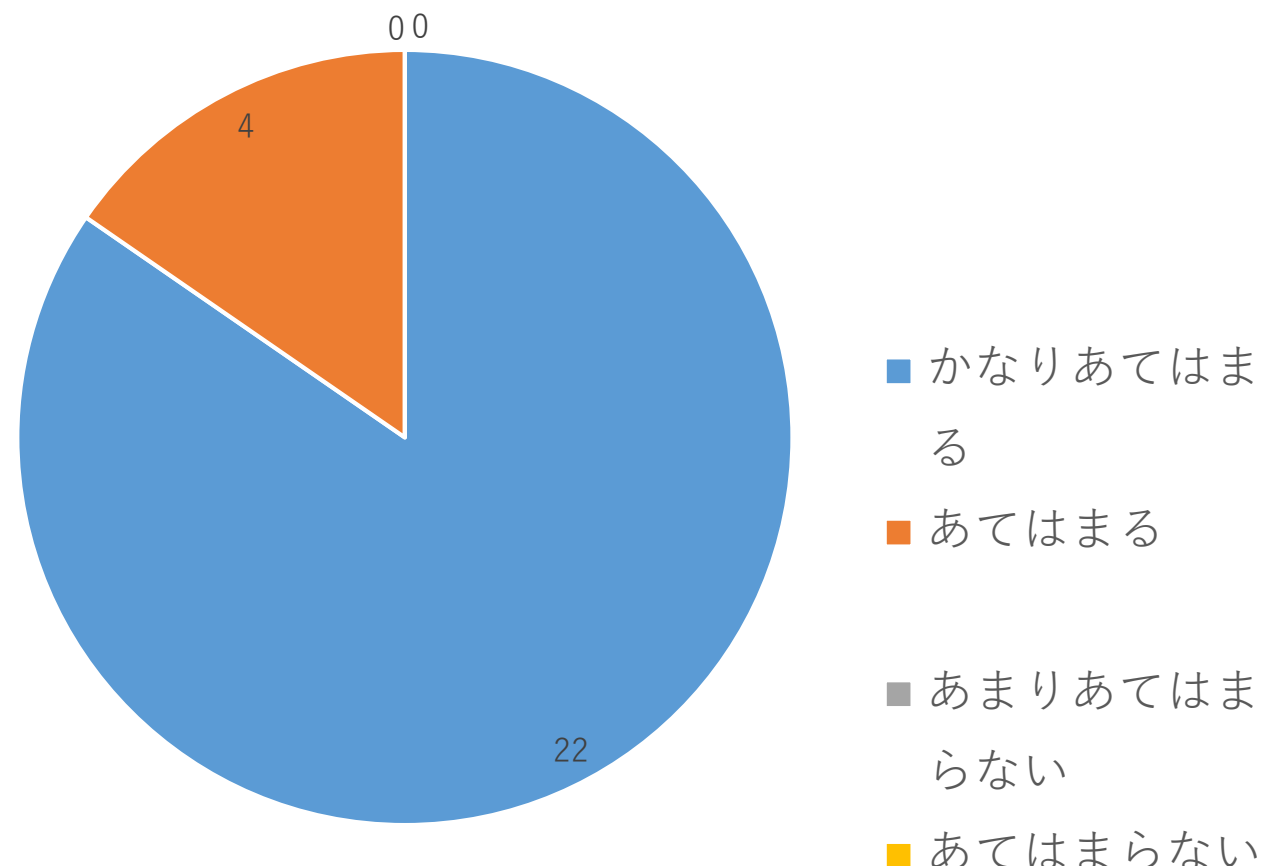
2 時間以上の増加
（7 校）
1 時間以上の増加
（4 校）
1 時間未満の増加
（15 校）

Q 2 子どもたちの学びの質が向上した

Q 3 来年度もスクールヘルパーは必要である



※数字の単位は（校）



※数字の単位は（校）

6 今後の課題と学校からの要望

- ・ 上限100時間しかないので、もっと時間を増やしてほしい。
- ・ スクールヘルパーには来てもらいたいが、人が見つからない。
- ・ 国の制度設計としては、実施主体は都道府県及び指定都市、費用負担割合は国1/3、都道府県及び指定都市2/3となっているが、徳島県の独自基準では、実施主体を市町村とし、費用負担についても、国1/3，県1/3，市1/3の費用負担を求めているため、市長会から県に対して、国の制度設計に合わせた運用を要望しているところである。